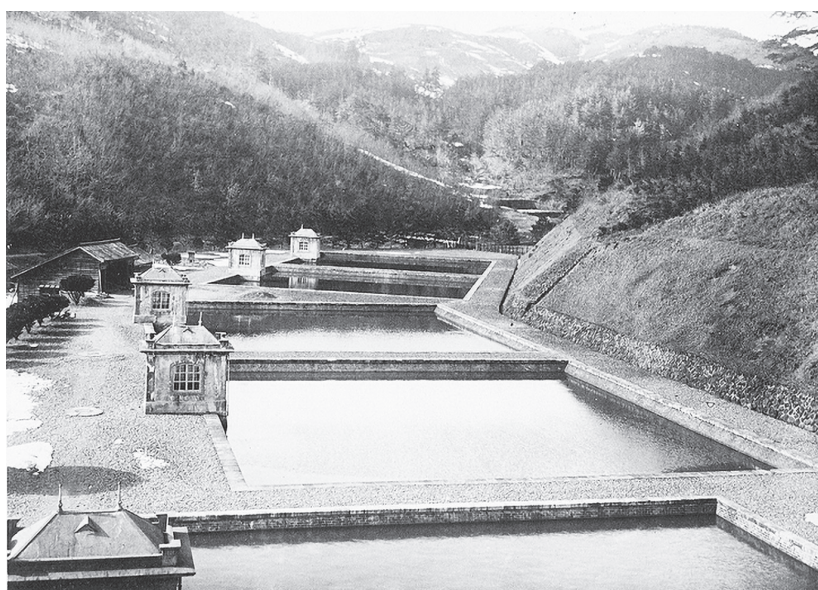


I 上水道のあゆみと将来

【重要文化財 旧美敷水源地水道施設(稼働当時)】



【江山浄水場(現在)】



水道局ロゴマーク

旧美敷水源地水道施設門扉などにも刻まれた創設期から採用しているマーク。鳥取市のTと水のWでデザインされており、平成27年に商標登録しました。（登録第5758253号）

1 まえがき

本市の上水道は、大正4年10月1日の給水開始以来、100年以上にわたり「鳥取市民の水道」として、市民生活の向上と産業文化の振興など、発展する市勢とともに歩み続けてきました。

この間、大地震（昭和18年）、大火災（昭和27年）など幾多の苦難を乗り越えるとともに、増大する水需要に対応するため8回にわたる拡張事業を実施しました。第8回拡張事業第3次変更では、各施設を拡充整備して給水の安定化を図り、特に、単一の膜ろ過施設としては、当時国内最大規模となる江山浄水場が平成22年度に完成し、それまで以上に安全な水を安定的に供給できることとなりました。

また、平成16年11月の9市町村の合併に伴い、上水道の給水区域は鳥取・国府・青谷地域の一部と河原地域に広がりました。上水道給水区域を除く地域は、簡易水道事業と飲料水供給施設（簡易水道事業等）により給水され、市長事務部局が維持管理を行っていました。

その後、国庫補助制度の改正に伴って、市内ほとんどの簡易水道事業等を平成29年3月までに上水道事業に統合する計画を平成22年3月に立案。この統合計画による国庫補助を受けて簡易水道事業等の施設整備を実施し、平成29年4月から67の簡易水道事業と10の飲料水供給施設を統合して、一つの上水道事業として経営を行っています。

事業統合に伴う経営変更認可は平成27年3月に取得し、現在、計画給水人口188,000人、計画1日最大給水量77,000m³、目標年度を平成47年度（令和17年度）とする水道施設整備事業に着手しています。

なお、使用水量の減少などにより、水道事業の経営を取り巻く環境が非常に厳しいものとなっていることから、平成17年6月に策定した「鳥取市水道事業長期経営構想」の改訂を平成27年4月に行い、安全でおいしい水を安定的に安く供給するサービス水準を将来にわたって維持発展させるため、平成37年度（令和7年度）までの具体的な施策、費用などを定めて事業に取り組んでいます。

2 沿革

創設工事

明治40年12月市会は、水道布設に関する建議を市長に行い、鳥取における近代水道建設の第一歩となった。しかし、当時貧弱な市財政は直ちにはこれを実現することができず、その後数年を経て、市民の熱望と衛生的見地のもつこの計画を樹立し、ついに明治45年6月内務大臣の工事認可を得た。

最大給水人口50,000人に対し、一日最大給水量4,175m³を給水する計画のもと、貯水池を岩美郡宇倍野村大字美歎（現鳥取市国府町美歎）地内に、配水池を市内上町長田山にそれぞれ選定し、大正元年9月工事に着手、大正4年10月1日給水開始、大正5年3月31日竣工した。総工費は505,877円で、この金額は当時の鳥取市予算の約5倍に相当した。

水害復旧工事

大正7年9月14日未曾有の大洪水が鳥取地方を襲い、これを引き起こしたほどの大雨は、美歎水源地にも強烈な打撃を与えた。

貯水池の土堰（えん）堤が根底より崩壊し、溜水はたちまち激流となって美歎部落を襲い、人家田畑を押し流し、多数の人が死亡するなどの大きな被害をもたらした。この時、歩兵第40連隊の応援によって貯水池の応急工事を施し、大正7年9月30日から給水を再開した。

応急工事はどうにか済ませたが、美歎住民への補償問題もあり、本格的な復旧工事には大正8年7月から着手、貯水池の土堤体を粗石モルタル積に変更したほか、在来の位置より下流に築造するなど幾多の改善を施し、3か年を費やして大正11年6月28日に竣工した。

応急工事

使用水量の激増に伴い、従来のろ過池4個（うち1個は予備）だけではろ過能力が不十分であることから、ろ過池1個増設するため昭和2年6月内務大臣から工事認可を得、直ちに着工し、年度内に完了した。

ろ過能力は向上したが、送水能力の向上、配水池の増設も急がなくてはならなかった。応急対策として送水管の中途に75馬力電動機に直結した口径10インチのタービンポンプを昭和4年度に1台、昭和7年度に1台、計2台を設置し、交互運転によって送水するとともに、既設配水池1,391 m^3 のほかに、昭和8年度に容量1,391 m^3 の配水池1池を増設した。

第1回拡張事業

使用水量は、施設の整備に比例してますます増加し、水源地拡張工事の必要性を痛感したが、現行以上の拡張計画は大正7年に貯水池崩壊災害を経験している地元住民の不安をあおる結果となった。これを考慮し、新浄水場の必要を認め、昭和5年から千代川伏流水の利用に活路を開こうと調査を開始した。

当初は、袋川沿岸及び千代川右岸の候補地数か所の試掘を行ったが、水質と水量両方の希望条件を満たす場所は見つからなかった。しかし、その後も鋭意その探索に努力した結果、岩美郡倉田村宇国安（現鳥取市国安）地内に最好適地を発見し、昭和9年3月工事施行認可を得、同時に着工し、計画給水人口55,000人、計画一人一日最大給水量250Lとし、昭和9年8月1日給水を開始した。

この国安水源地の設置に伴い、美歎水源地を第1水源地、国安水源地を第2水源地と改称した。

第2回拡張事業

第2水源地の湧水量が年々減少傾向を見せはじめ、特に昭和18年9月10日鳥取地方を襲った大地震以降その減量は甚だしく、昭和21年には計画量のわずか3分の1の2,000 m^3 にまで落ち込んだ。さらに、戦後引揚疎開等人口の増加によって給水量の不足はもちろん、保健衛生上、防火上においても危険な状態であった。当時、進駐軍の給水要求もあり、給水量確保の対策は急を要することになった。

昭和21年7月から第3水源地の増設調査を開始し、数か所を試掘の結果、叶地区に伏流水の最適

地を得て、計画給水人口65,000人、計画一日最大給水量を16,250 m^3 とし、昭和22年度から3か年の事業として昭和22年6月9日認可を得ると同時に着工、第1期工事(昭和22年度)、第2期工事(昭和23年度、昭和24年度)を経て、昭和25年3月31日竣工した。この第3水源地は以後の鳥取市上水道の基幹をなすものとなった。

配水管整備工事

給水量に余裕ができたことにより旧合併隣村の新市内数津、的場、古市、吉成地区に配水管の布設延長工事を実施したほか、旧市内においても、昭和24年度から昭和27年度にわたり工事を施行したことにより市内全区域に給水網が完備された。

第3回拡張事業

昭和8年中ノ郷、昭和12年賀露地区は編入合併されたが、いずれの地域も、防火用水はもとより飲料用水の上でも水不足であり、上水道の布設は住民の悲願であった。市はこれら両地区の上水道布設計画を昭和18年に樹立したものの、折からの大地震による復旧工事、第3水源地増設、配水管整備工事等が相次いだため着工に至らず保留状態であった。

その後、昭和24年度に賀露、中ノ郷地区の水源地調査の計画を樹立し、賀露、中ノ郷地区各3か所の水源地調査を完了し、水源予定地として賀露地区は東善寺横、中ノ郷地区は浜坂地内旧千代川廃川地内にそれぞれ決定した。こうして昭和25年度から3か年計画で計画給水人口74,600人、計画一日最大給水量18,650 m^3 とし、昭和25年7月4日事業認可を得て、賀露は昭和25年7月26日、中ノ郷は昭和25年8月8日に起工式を挙げ、待望の工事に着手した。折しも、昭和25年に勃発した朝鮮戦争による金属類の価格高騰、昭和27年には鳥取大火に見舞われ、金額、工期とも大幅に拡大したが、賀露は昭和28年3月、中ノ郷は昭和31年3月に通水式を行うに至った。

火災復興工事

昭和27年4月17日鳥取市の最南端永楽通り付近から出火し、その火は市内の大半を焼失するという一大惨事を招いた。大火直後、被災地区の上水道は至る所で放水されたままとなり、全市の水圧が低下した。市は鎮火後、直ちに道路上に240か所の供用栓を設置し、応急給水用とした。応急復旧工事に続いて、基本的復旧計画が立てられた。

都市計画に基づく復興事業は、公共事業として県、市共同分担で実施することになり、水道関係は県の委託によって市が施行することに決まった。

- ① 道路の変更に伴う配水管の移設は公共事業として3か年
- ② 道路の新設に伴う配水管の布設は単独事業として3か年復興3か年計画が立てられ施行した。

第4回拡張事業

昭和28年7月旧市街に隣接する神戸、大和、美穂、大正、東郷、豊実、明治、吉岡、大郷、末恒、湖山、松保、千代水、面影、倉田の各村を編入合併した。これによって、面積で約5倍、戸数、人

口とも約2倍に膨れ上がり、さらに、昭和30年7月には米里村が合併をした。

昭和28年の合併によって、市のこれまでの水道計画を大きく変更しなければならなくなった。新たに市域に加わった多くの地域は、水質が悪い上、取水量も少なかったので、住民は上水道の早期布設を求めた。市は、6か年の事業による給水区域の大拡張を計画し、昭和30年6月14日認可を得て、昭和31年3月着工した。認可後の米里村合併などもあって、更に給水区域拡大と施設増強の計画変更を行い、昭和34年3月と昭和35年2月にそれぞれ認可を得て、最終的に計画給水人口98,000人、計画一日最大給水量22,834m³とした。

工事の概要は、既存施設の全般にわたる増設として、第3水源地の取水量を増やすため、集水管の延長、停電時に備えるための自家発電設備の増新設、旧市内の水需要の増大に対応するため上町長田山にトンネル式配水池を増設した。また、湖山大熊段に配水塔1基を設置し、新市域への送水のための配水管の布設、さらに、中ノ郷の配水管網を旧市内線に連絡した。これらの工事により上水道の網の目は飛躍的に広がった。

第5回拡張事業

下水道の整備に伴う便所の水洗化及びクーラーや洗濯機の普及など、従来なかった水使用の要因、更には駅南の都市計画による工場の増加で水需要は増大の一途をたどり、水源地の水は豊富であっても配水池への送水管の口径が小さいため、水があっても送れないという状況になった。

水道局は昭和38年から3か年計画で第5回拡張計画に取り組み、計画給水人口98,000人、計画一日最大給水量29,400m³とし、昭和37年12月認可を得、昭和38年10月着工し、叶水源地から上町配水池までの送水管の増設など昭和40年7月に完了した。しかし懸案の工事がひしめいていたため引き続き1年継続事業として横枕、津ノ井地区への配水管の布設などを実施した。

第6回拡張事業

鳥取大学移転に伴う湖山地区の市街地化、鳥取大学跡地の三洋電機工場の進出とその周辺地域の関連産業配置、住宅団地の造成、生活向上による各家庭使用量の増加などで水需要は増大し、昭和42年、昭和43年の夏には一部断水地域が生じた。水道局は、13年先を見通し昭和55年の水需要に対処するため、昭和43年度から昭和47年度までの5か年の事業として、昭和43年2月認可を得て、昭和43年10月に着工した。

この計画は、昭和46年3月、昭和48年2月にそれぞれ変更認可を得て、最終的に目標年次を昭和50年度、計画給水人口115,000人、計画一日最大給水量72,450m³とした。工事の概要は、叶水源地に集水管と導水管を新たに埋設するなど取水施設の拡張、叶水源地構内に送水ポンプ設備、電気計装設備を設置、また市内各地に配水池(徳尾、面影、下味野高地区、末恒等)を築造し、ポンプ場(賀露、丸山等)などの関連施設と併せて送配水管網を整備した。

第7回拡張事業

市域の拡大や下水道の普及、千代水平野を中心として急速に進む都市開発に代表される市街地周辺地域の水需要の増大に対応するための新規水源開発、また、市内各地に点在する施設を無人化し

集中管理するために、水管橋設置及びコンピュータ制御システム導入などを目的として、昭和49年度から6か年の事業として目標年次を昭和60年度、計画給水人口145,000人、計画一日最大給水量120,350 m^3 とした第7回拡張計画を樹立し、昭和49年3月30日認可を得て、昭和49年6月に着工した。

この計画は昭和52年3月、昭和58年3月にそれぞれ変更認可を得て、最終的に目標年次を昭和70年度、計画給水人口163,000人、計画一日最大給水量130,500 m^3 とした。新規の水源地として選定した向国安地区の取水施設の集水管理設工事は、予想もしていなかった被圧水の噴出などもありかなり難航したが、最新の土木技術によって克服し、昭和52年7月に通水を開始した。また、市街地の給水を賄う上町配水池の築造をはじめ、市内各地に配水池(下味野、賀露、砂丘、中ノ郷、津ノ井ニュータウン等)を築造し、ポンプ場(下味野、津ノ井ニュータウン等)などの関連施設と併せて送配水管網を整備した。

第8回拡張事業

第8回拡張事業は、大型企業誘致による就業者の大幅な増加、周辺環境の悪化による水質汚濁及び施設の老朽化によりダム貯留水位を下げて休止している美敷ダムに替わり、将来の給水に万全を期すため、千代川総合開発事業の一環として計画された殿ダム建設に参画し、殿ダムから新規に1日当たり20,000 m^3 の水源地を確保することを主な目的とした事業である。この事業は、平成25年度を目標に計画給水人口180,000人、計画一日最大給水量144,000 m^3 としたもので平成5年3月31日に認可を得た。

殿ダムの建設に関する基本計画は、平成6年1月14日に告示され、殿ダム建設に要する費用の鳥取市(水道)の負担予定額は、建設に要する費用約570億円に1000分の17を乗じて得た額である。

なお、平成17年6月10日に殿ダムの建設に関する基本計画が変更告示され、建設費用が570億円から950億円に、完成年度が平成15年から平成23年に変更された。

平成9年11月13日、三山口簡易水道がクリプトスポリジウムに汚染されたことに伴い、この地区に安全な水を安定的に給水するため、三山口、大畑、長柄、妙徳寺の一部を給水区域に編入する第8回拡張事業第1次変更(給水区域の拡大)の認可を平成10年3月26日に得た。

さらに、平成8年10月の厚生省通知「水道水におけるクリプトスポリジウム暫定対策指針」により浄水施設が必要となったことから、浄水方法を変更(急速ろ過法)し、平成25年度を目標に計画給水人口153,000人、計画一日最大給水量104,000 m^3 とする第8回拡張事業第2次変更の認可を平成11年6月16日に得た。

その後、技術開発の進展に伴い、国内外での膜ろ過法による浄水施設設置数が急伸し、建設コストの低下、処理能力の向上が期待できるようになったことから、浄水方法を再度変更(膜ろ過法)し、平成35年度(令和5年度)を目標に計画給水人口157,500人、計画一日最大給水量95,000 m^3 とする第8回拡張事業第3次変更の認可を平成16年10月28日に得た。

鳥取市水道事業経営変更(市町村合併に伴う変更)認可

平成16年11月1日に9市町村の合併により新鳥取市が誕生した。これに伴い鳥取市水道事業は、

河原町上水道事業、青谷町上水道事業を譲り受けるとともに、水道用水の供給を行っていた国府町美歎簡易水道事業及び国府町宮ノ下・奥谷地区簡易水道事業を譲り受けた。このことにより、計画給水人口176,643人、計画一日最大給水量103,628.2m³とする変更認可を平成16年11月1日に得た。

平成21年3月、膜ろ過施設を備えた江山浄水場が一部完成し、千代川から西側区域と東側の一部区域に膜ろ過処理した水を給水開始（第1期）し、さらに、平成21年7月下旬には千代川の東側の給水区域を拡大（第2期）した。

平成22年12月8日、江山浄水場が完成し、鳥取・国府地域の上水道給水区域全てに、江山浄水場で膜ろ過処理した水道水の供給を開始した。

水道施設整備事業（簡易水道事業等の統合等に伴う変更）

平成22年3月に厚生労働省へ提出した簡易水道事業統合計画書に基づき、平成28年度末に廃止した市内の60簡易水道事業と1専用水道及び9飲料水供給施設を上水道事業に統合することと、青谷地域のクリプトスポリジウム等対策のため、膜ろ過方式の浄水場を設置することを主たる目的とした水道施設整備事業の認可を平成27年3月31日に得た。この経営変更認可の目標年度は平成47年度（令和17年度）、計画給水人口188,000人（平成29年度）、計画一日最大給水量77,000m³（平成29年度）とした。

平成28年度には、統合前の簡易水道事業において、口佐治地域水道の浄水処理方法の変更並びに佐治町津無、気高町下坂本及び気高町会下の3か所における取水地点の変更を目的とした第一次変更認可を平成29年3月28日に得た。

平成29年度には、上水道の未普及地域である河原町山手の一部、青谷町絹見の一部及び統合前簡易水道区域である国府町下木原の3か所を上水道区域に取り込むことを目的とした第二次変更認可（届出）が平成29年11月30日付で受理され、令和元年度には、国府町上地の水源種別及び取水地点の変更を目的とした第三次変更認可を令和元年7月11日に得た。

令和3年度には、佐治町余戸の水源種別及び取水地点の変更を目的とした第四次変更認可を令和4年3月8日に得た。

令和4年度には、上水道の未普及地域である双六原を上水道区域に取り込むことと、国府町雨滝及び国府町大石の浄水処理方法の変更を目的とした第五次変更認可を令和5年3月24日に得た。

区分	理由	工期	総事業費	計 画			工 事 内 容
				給水人口	1日最大 給水量	1人1 日最大 給水量	
創 設		大正元年9月 ） 大正5年3月	円 505,877	人 50,000	m ³ 4,175	L 83.5	美敷貯水池（土堰提） 総貯水量 509,879m ³ ろ過池（4池） 配水能力 6,000m ³ /d 送水管口径 350mm 铸铁管延長 6,140m 配水管口径 100～350mm 铸铁管 38,310m 上町配水池（1池） 容量 1,391m ³
水 害 復 旧 工 事	大正7年9 月の大洪 水による 災害復旧	大正8年7月 ） 大正11年6月	508,853				貯水池の改良 総貯水量 537,998m ³ （粗石モルタル積堰堤） 送水管の補修
応 急 工 事	使用水量 の増加	昭和2年6月 ） 昭和4年1月	21,928				緩速ろ過池1池増設 美敷配水能力 1,500m ³
		昭和4年4月					立川5丁目加圧ポンプ所設置
		昭和8年4月	60,433				配水池1池増設（上町） 容量 1,391m ³
第 一 拡 張 事 業	使用水量 の増加 人口の増 加	昭和9年3月 ） 昭和9年12月	183,461	55,000	13,774	250	第2水源地（国安）設置 送水管口径 350mm 铸铁管 5,082m 配水能力 3,750m ³ /d
第 二 拡 張 事 業	国安水源 地の取水量の減少 使用水量 の増加 給水区域 の拡大	昭和22年6月 ） 昭和25年3月	12,384,000	65,000	16,250	250	第3水源地（叶）設置 集水管口径 900mm 50.5m 送水管口径 350mm 85m 送水能力 6,500m ³ /d

区分	理由	工期	総事業費	計画			工事内容
				給水人口	1日最大給水量	1人1日最大給水量	
			円	人	m ³	L	
配水整備工事	失業対策事業	昭和24年4月 ） 昭和28年3月	17,445,516				配水管布設 口径 75～400mm 11,438.5m 撤去口径 100～350mm 3,569.6m
第三回拡張事業	給水区域の拡大	昭和25年7月 ） 昭和30年3月	70,189,549	74,600	18,650	250	賀露水源地の新設 さく井 2井 深さ 100m 取水能力 4,000m ³ /d 送水管口径 250mm 619.8m 配水池 1池 容量700m ³ 配水管口径 75～250mm 4,912.2m ポンプ室 1棟 中ノ郷水源地の新設 さく井 2井 深さ 50m 取水能力 700m ³ /d 配水管口径 75～200mm 9,906m ポンプ室 1棟
火災復興工事	昭和27年4月17日大火による復旧	昭和27年度 ） 昭和30年度	44,781,507				火災復興配水管整備事業 配水管口径 100～350mm 15,434m 量水器整備他
第四回拡張事業	町村合併による新市域への給水	昭和31年3月 ） 昭和36年8月	209,804,948	98,000	22,834	233	配水池1池増設（上町） 隧道式 容量 2,988m ³ 第3水源地（叶） 集水管口径 900mm 100m増設 ポンプ3台増設 自家発電設備設置 送配水管 口径 50～350mm 41,902m 湖山配水塔 1池 容量 302m ³

区分	理由	工期	総事業費	計画			工事内容
				給水人口	1日最大給水量	1人1日最大給水量	
			円	人	m ³	L	
第五回拡張事業	使用水量の増加 給水区域の拡大	昭和38年10月 ～ 昭和41年3月	204,335,629	98,000	29,400	300	送水管（叶～上町）増設 口径 600mm 4,671m 叶水源地 集水管口径 1,200mm 100m 横枕ポンプ場 横枕配水池 1池 30m ³ 配水管口径 75～200mm 9,530m
第六回拡張事業	使用水量の増加 給水区域の拡大 賀露水源地の廃止	昭和43年8月 ～ 昭和50年3月	1,984,254,700	115,000	72,450	630	叶水源地 集水管口径 1,200mm 300m 取水能力 50,000m ³ /d 導水管口径 1,200mm 299m 自家発電設備 建物 ポンプ室 ポンプ3台増設 徳尾配水池 1池 容量 4,000m ³ 賀露ポンプ場 ポンプ室 ポンプ4台 調整池1池 容量 1,500m ³ 末恒配水池 1池 容量 1,134m ³ 面影配水池 1池 容量 3,763m ³ 丸山ポンプ場 ポンプ室 ポンプ2台 調整池 1池 容量 1,000m ³ 小西谷ポンプ場 ポンプ室 ポンプ2台 配水池 1池 容量 200m ³ 下味野高地区配水池 1池 容量 600m ³ 送水管口径 75～600mm 17,604m 配水管口径 100～600mm 74,864m

区分	理由	工期	総事業費	計 画			工 事 内 容
				給水人口	1日最大 給水量	1人1 日最大 給水量	
第七回拡張事業（第一次変更）	使用水量 の増加	昭和49年6月 ） 昭和55年3月	円 3,462,680,470	人 145,000	m ³ 130,500	L 830	<p>向国安水源地</p> <p>集水管口径 1,200mm 321.2m</p> <p>立形集水井 内径 6.0m</p> <p>突出管 15.125m×20本</p> <p>接合井 4井 深さ 4m</p> <p>接合井 1井 深さ 12.45m</p> <p>導水管ヒューム管 口径 1,200mm 77.1m</p> <p>導水管ヒューム管 口径 800mm 44.5m</p> <p>導水管鋳鉄管口径 1,200mm 81.6m</p> <p>鋳鉄管口径 900mm 79.7m</p> <p>導水管口径 800mm 1,495m</p> <p>さく井 3井 深さ 35m</p> <p>ポンプ井 1井 容量 248m³</p> <p>ポンプ室</p> <p>導水ポンプ 3台</p> <p>揚水ポンプ 3台</p> <p>電気計装一式</p> <p>叶水源地</p> <p>着水井 1池 容量 108m³</p> <p>混和池 1池 容量 125m³</p> <p>塩素注入混和設備一式</p> <p>苛性ソーダ注入設備一式</p> <p>薬品注入室</p> <p>浄水池 1池 容量 1,320m³</p> <p>ポンプ室</p> <p>電気室</p> <p>送水ポンプ（徳尾系） 3台</p> <p>送水ポンプ（下味野系） 3台</p> <p>送水ポンプ（賀露系） 1台</p> <p>場内配管 口径 900mm 131m</p> <p>電気計装一式</p> <p>下味野配水池</p> <p>配水池 1池 容量 5,000m³</p> <p>高地区用揚水ポンプ 2台</p> <p>高地区用ディーゼルエンジン 1台</p> <p>揚水ポンプ室</p> <p>電気計装一式</p>

区分	理由	工期	総事業費	計画			工事内容
				給水人口	1日最大給水量	1人1日最大給水量	
			円	人	m ³	L	
第七回拡張事業（第一次変更）	使用水量の増加	昭和49年6月 ～ 昭和55年3月	3,462,680,470	145,000	130,500	830	賀露配水池 配水池 1池 容量 800m ³ 砂丘配水池 配水池 1池 容量 700m ³ 電気室 電気計装一式 上町配水池 配水池 1池 容量 10,000m ³ 丸山加圧ポンプ設備 加圧ポンプ 2台 ディーゼルエンジン 1台 電気計装一式 千代川水管橋 導水管口径 800mm 378m 送水管口径 600mm 756m 下味野水管橋 送水管口径 600mm 121m 配水管口径 700mm 121m 送水管工事 送水管口径 200～600mm 4,246m 配水管工事 配水管口径 100～700mm 21,290m
第七回拡張事業（第二次変更）	給水区域の拡大	昭和58年6月 ～ 平成4年3月	2,937,212,911	163,000	130,500	738	小沢見地区 配水管口径 100～150mm 1,615m 円通寺地区 配水管口径 75～150mm 3,743m 中ノ郷地区 配水池 1池 容量 1,800m ³ 電気室 12m ² 丸山ポンプ場 69.96m ² 送水ポンプ 2台 津ノ井ニュータウン 配水池 1池 容量 1,000m ³ 高地区配水池 1池 容量 670m ³ ポンプ場 132m ² 加圧ポンプ 2台

区分	理由	工期	総事業費	計 画			工 事 内 容
				給水人口	1日最大 給水量	1人1 日最大 給水量	
第七(第二 回拡張事業 変更)	給水区域 の拡大	昭和58年6月) 平成4年3月	円 2,937,212,911	人 163,000	m ³ 130,500	L 738	ディーゼルエンジン 1台 電気室 38.78m ² 叶～津ノ井間送水管 口径 350mm 5,500m 叶水源地 送水ポンプ 2台 電気計装一式
第八回 拡張事業	使用水量 ・給水人口 の増加 美敷水源地 の廃止	平成4年4月) 平成10年3月	3,068,428,000	180,000	144,000	800	送水ポンプ施設 米里系送水ポンプ 2台 調整池 送水管工事 口径 200～600mm 5,662m 配水施設 米里配水池 1池×4,000m ³ 配水管工事 口径 200～600mm 11,121m
第八(第一 回拡張事業 変更)	給水区域 の拡大	平成10年4月) 平成11年5月	1,062,202,000	180,000	144,000	800	配水施設 吉岡配水池 1池×1,060m ³ 吉岡調整池 1池×530m ³ 送水管工事 口径 200～450mm 2,581m 配水管工事 口径 75～600mm 1,473m
第八(第二 回拡張事業 変更)	浄水処理 の変更 (急速ろ過)	平成11年6月) 平成16年10月	28,999,000,000	153,000	104,000	680	浄水施設整備 取水施設 叶水源地 1号ポンプ井 1井 1号系取水ポンプ 3台 導水施設 向国安水源地 原水調整池 2池 導水ポンプ 4台 導水ポンプ棟 1棟 電気計装設備一式 導水管工事 送水管工事

区分	理由	工期	総事業費	計 画			工 事 内 容
				給水人口	1日最大給水量	1人1日最大給水量	
			円	人	m ³	L	
第八(第二次)拡張事業	浄水処理の変更 (急速ろ過)	平成11年6月 ～ 平成16年10月	28,999,000,000	153,000	104,000	680	配水施設整備 配水施設 桂見配水池 1池×4,000m ³ 砂丘配水池 1池×700m ³ 円護寺配水池 1池×1,100m ³ 大桧ポンプ場 195.5m ² 大桧調整池 1池×4,000m ³ 送水ポンプ 2台 送水管工事 配水管工事
第八(第三次)拡張事業	浄水方法の変更 (膜ろ過)	平成16年11月 ～ 平成36年3月 (令和6年)	44,869,500,000	157,500	95,000	603	浄水施設整備 取水施設 取水ポンプ室 RC造り 2号系取水ポンプ 5台 2号ポンプ井 2井 電気計装設備 導水施設 自家発電設備 浄水施設(江山浄水場) 塩素混和池 管理本館 電気計装設備 自家発電設備 浄水池 着水井 浄水系膜ろ過装置 中和槽 天日乾燥床 紫外線照射装置 導水管工事 送水管工事 配水施設整備 配水施設 桂見配水池 1池×4,000m ³ 米里配水池 1池×4,000m ³ 未恒配水池 1池×1,200m ³ 送水管工事 配水管工事
市に 伴う 町 村 合 併 変 更	合併に伴う事業の変更	平成16年11月 ～ 平成36年3月 (令和6年)		176,643	103,628.2	587	

区分	理由	工期	総事業費	計画			工事内容
				給水人口	1日最大給水量	1人1日最大給水量	
水道施設整備事業	簡易水道事業等の統合に伴う変更	平成27年4月 ～ 平成48年3月 (令和18年)	48,758,829,000 円	188,000 人	77,000 m ³	418 L	浄水施設整備 (城山浄水場) 膜ろ過装置 電気計装設備 着水井 自家発電設備 導水管工事 送水管工事 配水管工事 簡易水道統合地域内施設整備
水道施設整備事業 (第一次変更)	簡易水道事業等の変更	平成27年4月 ～ 平成48年3月 (令和18年)	48,758,829,000	188,000	77,000	418	浄水方法の変更 口佐治簡易水道 取水地点の変更 津無簡易水道 第4簡易水道 第5簡易水道
水道施設整備事業 (第二次変更)	給水区域の拡張	平成27年4月 ～ 平成48年3月 (令和18年)	48,998,856,000	188,000	77,000	418	給水区域の拡張 河原町山手の一部 青谷町絹見の一部 国府町木原 国府町下木原
水道施設整備事業 (第三次変更)	簡易水道事業等の変更	平成27年4月 ～ 平成48年3月 (令和18年)	49,260,856,000	188,000	77,000	418	取水地点の変更 上地地域水道 水源種別の変更 上地地域水道
水道施設整備事業 (第四次変更)	簡易水道事業等の変更	平成27年4月 ～ 令和18年3月	49,375,856,000	188,000	77,000	418	取水地点の変更 余戸地域水道 水源種別の変更 余戸地域水道
水道施設整備事業 (第五次変更)	簡易水道事業等の変更	平成27年4月 ～ 令和18年3月	49,958,962,000	181,000	74,000	410	給水区域の拡張 双六原 浄水方法の変更 国府町雨滝 国府町大石

3 年表

年 月	主 な で き ご と
(1889年)	
明治22年10月	市制施行とともに、水道施設の管理経営は市土木課水道係に所属
29年10月	給水条例制定
36年8月	医師田中信慶、私財を投じ多鯰ヶ池を水源とする水道計画案を作成、資料を市へ無償寄附して水道建設を促す
40年12月	市会、全員一致で上水道布設の建議案を可決
41年10月	工学士小林柏次郎、郷党のため、上水道布設の設計を立て市に寄贈（大茅川水源地案）
44年1月	上水道設計につき内務省に専門技師の派遣を請う
7月	内務省技師中島鋭治、水源地実施調査、8月に大茅川案推す。地元に対立運動起こる
8月	藤岡直蔵市長、小林柏次郎案に基づく水道布設計画を立て、市会はこれを協賛
〃月	施行認可につき内務大臣に稟請
〃月	水道専任技師に理学士三田善太郎を委嘱、さらに水源地の精密な検討を行う
12月	水道専任技師三田善太郎、報告書を提出。水源地に美敷を推す
45年2月	水源地を美敷に切り替え、新計画案を市会に付議、可決
〃月	給水条例の全面改正
6月	内務大臣の認可を得る
7月	水道布設部開設
(1913年)	
大正2年11月	美敷水源地で起工式
3年8月	長田山配水池新設
12月	給水条例の全面改正
4年1月	水道部設置
9月	美敷水源地から通水
10月	美敷水源地完成、美敷水源地と長田山配水池で竣工記念式典、扇邸で落成式 鳥取市の近代水道給水開始
5年3月	水道布設工事完了
4月	水道料金改定
7年9月	大洪水。美敷水源地決壊。市、水源地の応急工事を急ぐ。美敷村民から損害賠償請求
8年4月	長田山配水池増設
6月	美敷水源地決壊による損害賠償問題解決
7月	美敷水源地の復旧工事着工
9年8月	水道料金改定
11年4月	水道料金改定
6月	美敷水源地の復旧・改修工事完了
12月	市庁舎落成式と合わせて、水源地工事落成式
12年5月	水道料金改定
7月	長田山に水道記功碑建立
(1927年)	
昭和2年4月	ろ過池増設を稟請
6月	ろ過池増設認可、着工
4年1月	ろ過池増設完了
4月	立川町に送水加圧ポンプ所新設
5年4月	美敷水源地堰堤のかさ上げが立案されたが、地元の反対もあり市会提案は見送り
〃月	水道部は水道課となる
6月	水道料金改定
6年10月	水道料金改定
9年3月	第1回拡張事業認可
4月	水道料金改定
7月	国安に水源地が完成
8月	国安の水源地通水開始。美敷水源地を第1水源地、国安の水源地を第2水源地に改称
12月	第1回拡張事業完了
11年4月	水道料金改定
18年9月	鳥取大地震（復旧に18・19両年度を費やす）
20年4月	水道料金改定
21年2月	水道料金改定
10月	水道料金改定
22年4月	水道料金改定

年 月	主 な で き ご と
(1947年)	
昭和22年 6月	第2回拡張事業認可
10月	水道料金改定
23年 4月	水道料金改定
7月	水道料金改定
12月	水道料金改定
24年12月	水道は特別会計制度へ
25年 1月	水道料金改定
3月	第3水源地（叶）完成。立川町の加圧ポンプ所廃止
〃月	第2回拡張事業完了
6月	賀露・中ノ郷地区へ給水するため第3回拡張計画を樹立
7月	第3回拡張事業認可
26年10月	水道料金改定
27年 3月	賀露配水池新設
4月	鳥取大火。市の中心部焼失。水道施設も甚大な被害を受ける。全戸計量制構想挫折
10月	水道事業は公営企業となり水道部設置
28年 3月	賀露水源地完成、通水式
7月	市水道布設40周年記念行事（水道部庁舎完成式など）
〃月	隣接町村大合併
12月	給水条例の全面改正
29年10月	給水区域大拡張計画（第4回拡張事業）市議会で可決
30年 3月	第3回拡張事業完了
6月	第4回拡張事業認可
31年 3月	中ノ郷水源地完成、給水開始
〃月	湖山、千代水上水道起工式
7月	水道部を水道局に改称
33年 4月	給水条例大改正（水道法制定に伴うもの）
34年 3月	第4回拡張事業計画変更認可
10月	水道料金改定
12月	長田山配水池増設
35年 2月	第4回拡張事業計画変更認可
5月	叶水源地拡張工事完成
36年 3月	叶水源地集水管増設工事。ポンプ設備等完成
8月	第4回拡張事業完了
37年12月	送水能力増強のため第5回拡張事業計画樹立
〃月	第5回拡張事業認可
38年10月	第2水源地（国安）廃止。第1水源地を美敷水源地、第3水源地を叶水源地に改称
〃月	水道料金改定
41年 1月	水道局事務所を市立体育館に一時移転
3月	第5回拡張事業完了
10月	新しい水道局庁舎（上町）落成と第5回拡張事業完了の式典
42年 5月	特別職による水道事業管理者（初代）として中西成城就任
〃月	第36回日本水道協会中国四国地方支部総会を鳥取市で開催
12月	水需要増加と給水区域拡張のための第6回拡張事業計画、市議会で可決
43年 2月	第6回拡張事業認可
〃月	給水料金審議会設置。市議会水道事業調査特別委員会設置
3月	給水料金審議会答申。市議会水道事業調査特別委員会報告
7月	水道料金改定
一	夏、断水地区で「水よこせ運動」起こる
44年 2月	水道局労組のベア闘争（翌月解決）
4月	中西成城水道事業管理者退任
〃月	川戸光臣水道事業管理者就任
〃月	使用水量増加のため、賀露水源地1・2号ポンプ同時運転
6月	県企画室、県下3河川は上水道に最適と調査報告
一	叶水源地に集水管、導水管増設。中ノ郷ポンプ場新設
45年 1月	叶水源地拡張工事（第6回拡張事業）起工式
3月	中ノ郷水源地廃止
46年 3月	第6回拡張事業計画変更認可（第1次計画変更）
47年 3月	賀露ポンプ場、徳尾配水池、末恒配水池新設

年 月	主 な で き ご と
(1972年)	
昭和47年 3月	川戸光臣水道事業管理者退任
4月	三谷信也水道事業管理者就任
〃月	賀露水源地廃止
9月	鳥取市総合開発計画樹立
10月	口径別納付金制度採用
48年 2月	第6回拡張事業計画変更認可（第2次計画変更）
〃月	丸山ポンプ場新設
3月	上町配水地ポンプ場廃止
5月	水道公認業者による鳥取市上水道事業協同組合発足
9月	隔月計量開始
10月	福部村、国府町から分水申込み
〃月	給水料金審議会設置
11月	給水料金審議会答申
49年 3月	第7回拡張事業認可
〃月	面影配水池新設
4月	給水条例全面改正（口径別料金体系、逓増制従量料金を採用）
〃月	水道料金改定
50年 1月	小西谷配水池新設
3月	第6回拡張事業完了
〃月	第7回拡張工事計画の一部を変更して水利権の許可（建設省）
〃月	小西谷ポンプ場、吉岡配水池、下味野高地区配水池新設
〃月	三谷信也水道事業管理者辞任
4月	藤井正男公営企業管理者、田中米治水道局長就任
9月	藤井正男公営企業管理者辞任
10月	田中則義公営企業管理者就任
〃月	水道60周年記念式典。「鳥取市水道六十年史」の発刊
〃月	田中則義公営企業管理者辞任
11月	金田裕夫市長、水道事業管理者に就任
51年 4月	水道料金改定。口径別納付金改定
12月	千代川水管橋完成
52年 2月	異常寒波による水道管の破裂
3月	第7回拡張事業変更認可（第1次変更）
7月	向国安水源地完成、通水式
53年 3月	下味野配水池・ポンプ場、稲葉丘配水池・ポンプ場新設
〃月	田中米治水道局長退任
4月	藤縄茂水道局長就任
〃月	美歎水源地休止
12月	賀露配水池増設
54年 2月	砂丘配水池新設
10月	湯所配水池新設
55年 1月	水道料金改定
3月	第7回拡張事業完了
〃月	湯所ポンプ場新設
6月	第7回拡張事業竣工式
56年 2月	異常寒波による水道管の破裂
3月	藤縄茂水道局長急逝
4月	田中敏夫水道事業管理者就任
7月	水道料金改定
9月	市議会に水資源並びに水道事業に関する調査特別委員会の設置。水道事業審議会の設置（常設）
57年 10月	日本水道協会第51回総会を鳥取市で開催
11月	叶地区取水補償、給水の有料化について契約（平成4年まで）
58年 3月	第7回拡張事業第2次変更認可
7月	小沢見給水開始
12月	円通寺の一部給水開始
59年 5月	第53回日本水道協会中国四国地方支部総会を鳥取市で開催
60年 3月	吉岡ポンプ場新設
〃月	田中敏夫水道事業管理者退任

年 月	主 な で き ご と
(1985年)	
昭和60年 4月	岡墻義純水道事業管理者就任
〃 月	おいしい水都市(32都市)に選定される(厚生省おいしい水研究会)
5月	厚生省企画による近代水道百選に美歎水源地選定される
61年 3月	中ノ郷配水池新設
4月	給水番号導入
62年 4月	工務課漏水防止係新設
一	62年度～63年度赤水が多発
63年 3月	叶水源地～津ノ井ニュータウン地内送水管布設完了
〃 月	香取第1(津ノ井ニュータウン配水池)、香取第2(津ノ井ニュータウン高地区)配水池新設
(1989年)	
平成元年 1月	殿ダム利水(2万m ³)参加について、水資源並びに水道事業に関する調査特別委員会、審議。鳥取市議会全員協議会、了承
〃 月	面影高地区配水池新設(受贈)
3月	面影ポンプ場新設(受贈)
4月	岡墻義純水道事業管理者再任
〃 月	給水課新設
〃 月	水道料金改定(消費税法施行)
6月	津ノ井配水池・ポンプ場廃止
10月	鳥取市水道通水75年記念式典開催
2年 7月	水道局庁舎移転準備委員会の設置
8月	叶水源地電子計算機装置改良(2か年継続事業)
9月	殿ダム利水(2万m ³)参加依頼
〃 月	台風19号で13年ぶりに美歎ダム越流
4年 3月	第7回拡張事業第2次変更完了
5年 3月	第8回拡張事業認可
4月	岡墻義純水道事業管理者再任
〃 月	市長部局の集金係廃止に伴い営業課に収納係を新設
5月	美歎水源地廃止
11月	叶1号系集水管改良工事着工
6年 1月	丸山ポンプ場裏山崩落によりポンプ室全壊
〃 月	殿ダム建設に関する基本計画告示(建設省、事業費:570億円、水道用水2万m ³ 、工期:昭和60年度から平成15年度まで)
3月	津ノ井ニュータウン高地区配水池増設
4月	水道料金改定
7月	7月～8月、全国的に異常渇水。水道局渇水対策会議を設置し、節水広報実施
10月	米里配水池新設
一	6年度～7年度に実験プラントを製作し、実験(除鉄、除マンガン)
7年 1月	1月～3月、阪神・淡路大震災災害支援
2月	1号系集水管改良工事竣工
3月	岡墻義純水道事業管理者辞任
4月	小林正春水道事業管理者就任
〃 月	簡易水道業務を市長部局へ
〃 月	導・送水管(口径100mm以上)、幹線配水管(口径150mm以上)に耐震管を使用
5月	水道料金改定
8月	2号系集水管改良工事着工
8年 2月	丸山ポンプ場竣工(国庫補助事業で災害復旧)
〃 月	山陰三市水道局災害相互援助に関する協定書締結(締結者:米子市、松江市及び鳥取市の水道事業管理者)
4月	日本水道協会鳥取県支部水道災害相互応援対策要綱施行(日本水道協会鳥取県支部管内の正会員)
6月	埼玉県越生町で日本で初めての水道水中に起因するクリプトスポリジウムによる感染症が発生(約8,800人)
10月	厚生省「水道水におけるクリプトスポリジウム暫定対策指針」を通知
9年 3月	2号系集水管改良工事竣工
〃 月	津ノ井ニュータウン高地区配水池増設
〃 月	末恒高地区配水池、末恒ポンプ場新設(受贈)
4月	口径75mm以上の導・送・配・給水管に耐震管を使用

年 月	主 な で き ご と
(1997年)	
平成9年4月	水道料金改定（消費税法改正）
5月	3階直結式給水を開始
9月	水道局新庁舎（国安）起工式
11月	三山口簡易水道がクリプトスポリジウムに汚染
12月	千代川流域圏会議発足
10年3月	第8回拡張事業完了
〃月	第8回拡張事業（第1次変更）認可
4月	浄水課に水質係を新設
〃月	水道法の大幅改正施行（指定工事店の要件の全国統一、給水装置工事の技術者の資格を 国家資格と定めた。また、給水装置の構造及び材質基準を明確にした）
〃月	鳥取県が工業用水供給開始（鳥取三洋電機株式会社）
7月	震災時応急給水拠点整備事業着手
8月	水道事業審議会に「クリプトスポリジウム対策」と「現行水道料金を適正な額にすること」 について諮問
9月	水道局新庁舎竣工式（国安）
〃月	クリプトスポリジウム汚染時の対応マニュアル（後の「水道水におけるクリプトスポリ ジウム等汚染時対応マニュアル」）策定
12月	水道事業審議会答申
11年3月	市民団体「水道料金値上げと浄水場を勉強する市民の会」（後の「鳥取の水道を考える 市民の会」）が「水道料金について市民と行政が語る会」を開催
〃月	西尾遼富市長、浄水場建設費3分の1補助表明
〃月	市議会3月定例会で鳥取市水道事業の設置等に関する条例及び鳥取市水道事業給水条例 の一部改正案可決（水道料金改定と計画給水人口、計画1日最大給水量の見直し）
〃月	美敷川砂防ダム完成
〃月	小林正春水道事業管理者退任
4月	東健一郎水道事業管理者就任
〃月	工務課建設事務所、総務課企画広報係を新設。浄水課浄水係を廃止
〃月	計量業務委託開始。新料金システム稼働
5月	水道料金改定。家庭用小冊子「水道ホームメモ」を各戸配布
6月	第8回拡張事業（第2次変更）認可
〃月	鳥取市水道事業の設置等に関する条例の改廃請求に向け、署名収集活動がはじまる（鳥 取の水道を考える市民の会）
7月	5日～30日、水道事業説明会を各地区公民館などで開催（31会場）
8月	直接請求、署名確定人数9,225人
〃月	応急給水支援活動確認書締結（締結者：建設省中国地方建設局鳥取工事事務所機械課長、 鳥取市水道局総務課長）
9月	市議会9月定例会で、鳥取市水道事業の設置等に関する条例を一部改正する改正案否決。 建設水道委員会、市民の会代表を参考人として招致
12月	「水道水を考えるシンポジウム」を開催
12年3月	国庫補助金交付決定（浄水場補助制度に急速、緩速ろ過施設を追加）、石綿管更新、緊 急遮断弁も決定
〃月	鳥取市水道事業審議会条例の一部改正、委員12人→15人、公募委員3人、3号委員廃止
〃月	吉岡配水池・ポンプ場移設。久末増圧ポンプ場新設
4月	工務課建設事務所を廃止。浄水場建設課を新設
〃月	16日～23日、「鳥取市政と水道を語る会」を市内3会場で開催
〃月	「水道施設の技術的基準を定める省令」が施行される
6月	西尾遼富鳥取市長のリコール運動の署名収集活動が始まる（鳥取の水道を考える市民の 会）
〃月	浄水施設整備事業着手
〃月	越路配水池・ポンプ場廃止
7月	第69回日本水道協会中国四国地方支部総会を鳥取市で開催
8月	署名数がリコールに必要な法定数に達せず
〃月	濁水対応マニュアルを策定
9月	千代川表流水からクリプトスポリジウム検出。伏流水からは検出されず
〃月	水道料金改定
〃月	鳥取市の浄水場建設計画に関する条例制定に向け、署名収集活動が始まる（21世紀の鳥 取を考える政策ネットワーク）
10月	国府町を対象に水道用水供給事業を開始

年 月	主 な で き ご と
(2000年)	
平成12年10月	鳥取県西部地震災害支援
11月	直接請求、署名確定人数4,061人
12月	市議会12月定例会で、鳥取市の浄水場建設計画に関する条例制定を否決
〃月	水道局ウェブサイトの開設
13年3月	水道料金改定
〃月	浄水施設建設工事の差止め、再検討など必要な措置をとるよう求める鳥取市職員措置請求を監査委員に提出（鳥取の水道を考える市民の会）
4月	浄水課の水源事務所に代えて施設係を新設
〃月	水道汚染時の給水の協力に関する協定締結（締結者：倉吉市及び鳥取市の水道事業管理者、倉吉市は市長）
5月	監査委員が監査請求を棄却
〃月	江山浄水場起工式
〃月	江山浄水場建設工事差止め訴訟を起こす（鳥取の水道を考える市民の会）
6月	震災時応急給水拠点整備事業完了
〃月	災害時における水道復旧支援に関する協定締結（締結者：鳥取市上水道事業協同組合理事長、鳥取市水道事業管理者）
8月	水道モニター制度導入
11月	国土交通省から殿ダムの建設に関する基本計画の変更について照会（事業費：570億円→950億円、工期：平成15年度→平成23年度）
12月	円護寺配水池新設
14年1月	智頭の採石場で土砂崩落事故発生
3月	「千代川流域の水質保全についての陳情」（千代川流域圏会議）を市議会で採択
〃月	大桒ポンプ場完成、砂丘配水池増設
〃月	災害時における水道復旧支援に関する協定締結（締結者：鳥取市水道施設協議会代表、鳥取市水道事業管理者）
4月	水道法の大幅改正施行（第三者委託の制度化、貯水道水道における管理の充実、広域化による管理の強化、利用者等への情報提供の推進、自家用の水道に対する水道法の適用）
〃月	市民サービス向上のためダイヤルインを導入
〃月	竹内功鳥取市政スタート、浄水施設見直しのため工事の一時中止を指示
〃月	東健一郎水道事業管理者、辞任。谷口満夫次長が職務代理者となる
〃月	殿ダム基本計画変更経費節減、情報公開、計画工期内の完成を条件に同意
5月	江山浄水場建設工事差止め請求を取り下げる（鳥取の水道を考える市民の会）
7月	口座振替済通知書廃止に伴い計量日を変更（計量ブロック数を36から30に変更）
8月	8月～10月、浄水施設見直し検討委員会開催（6回）
10月	末恒高地区配水池増設（受贈）
11月	近藤光水道事業管理者就任
〃月	見直し検討委員会委員長が市長に委員会報告書提出
〃月	水道フォーラム2002開催
〃月	11月～平成15年1月、浄水施設見直しについての市民説明会を開催（14回）
〃月	浄水施設見直しについて、市長が水道事業審議会へ諮問
〃月	11月～平成15年2月、浄水施設見直しについて水道事業審議会を開催（5回）
15年2月	浄水施設見直しについて、水道事業審議会が市長に答申書提出
〃月	2月～5月、水道事業審議会答申について市民説明会を開催（17回）
3月	桂見配水池新設
5月	水と健康と環境を考えるシンポジウムを開催
〃月	5月～平成16年9月、水道事業に関する市民説明会を開催（19回）
8月	8月～平成16年5月、ろ過施設検討委員会開催（3回）
9月	厚生労働省による水道法第39条第1項の規定に基づく立入検査
10月	ろ過実験参加者審査会開催（2回）
12月	ろ過実験装置の費用について議会議決を経ず予算流用施行。管理者市議会12月定例会で陳謝。当該補正予算否決
16年1月	1月～2月、膜及び緩速ろ過実験開始
3月	鳥取市自然保護及び環境保全条例の一部改正
〃月	災害時における応急対策基本協定締結（締結者：鳥取市含む県東部15市町村長、鳥取県企業局長、社団法人鳥取県管工事業協会東部支部支部長）
〃月	支出した公金の損害賠償、管理者の解任ほかを求める鳥取市職員措置請求を監査委員に提出（鳥取の水道を考える市民の会）
4月	財務会計システムの運用開始

年 月	主 な で き ご と																								
(2004年)																									
平成16年 4月	監査委員が監査請求を棄却																								
5月	5月～7月、鳥取市水道局ろ過施設選考委員会開催(9回)																								
6月	6月～平成17年3月、鳥取市水道事業経営見直し検討委員会開催(12回)																								
〃月	ろ過施設検討委員会が市長に報告書提出																								
7月	鳥取市浄水場建設に関する住民投票実施条例の制定に向け、署名収集活動始まる(ふるさと鳥取1000人委員会)																								
9月	鳥取市浄水施設に関する住民投票実施条例制定請求、有効署名1万145人																								
〃月	市議会9月定例会で、膜ろ過法による浄水施設関連予算及び関係条例可決。また、鳥取市浄水場建設に関する住民投票実施条例制定案否決																								
10月	第8回拡張事業(第3次変更)が認可となる ・浄水方法の変更(急速ろ過法を膜ろ過法に変更) ・水源の種別及び取水地点の変更(殿ダム水源2万m ³ /dを加える) ・給水人口の変更(計画給水人口15万7,500人に変更) ・給水量の変更(計画1日最大給水量9万5,000m ³ に変更)																								
〃月	市町村合併に伴う青谷町工業用水道事業の「青谷町工業用水供給規程」の変更を届出。「鳥取市工業用水道事業給水条例」制定																								
11月	近隣町村大合併																								
〃月	鳥取市水道事業経営変更(市町村合併に伴う変更)が認可																								
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">事業名</th> <th style="text-align: center;">計画給水人口(人)</th> <th style="text-align: center;">計画1日最大給水量(m³/d)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>合併前鳥取市上水道事業</td> <td style="text-align: center;">157,500</td> <td style="text-align: center;">95,000</td> </tr> <tr> <td>河原町上水道事業</td> <td style="text-align: center;">8,704</td> <td style="text-align: center;">2,548.1</td> </tr> <tr> <td>青谷町上水道事業</td> <td style="text-align: center;">6,627</td> <td style="text-align: center;">4,497.6</td> </tr> <tr> <td>国府町美敷簡易水道事業</td> <td style="text-align: center;">350</td> <td style="text-align: center;">87.5</td> </tr> <tr> <td>国府町宮ノ下・奥谷地区簡易水道事業</td> <td style="text-align: center;">3,462</td> <td style="text-align: center;">1,495</td> </tr> <tr> <td>鳥取市水道用水供給事業</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">176,643</td> <td style="text-align: center;">103,628.2</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	計画給水人口(人)	計画1日最大給水量(m ³ /d)	合併前鳥取市上水道事業	157,500	95,000	河原町上水道事業	8,704	2,548.1	青谷町上水道事業	6,627	4,497.6	国府町美敷簡易水道事業	350	87.5	国府町宮ノ下・奥谷地区簡易水道事業	3,462	1,495	鳥取市水道用水供給事業	-	-	計	176,643	103,628.2
事業名	計画給水人口(人)	計画1日最大給水量(m ³ /d)																							
合併前鳥取市上水道事業	157,500	95,000																							
河原町上水道事業	8,704	2,548.1																							
青谷町上水道事業	6,627	4,497.6																							
国府町美敷簡易水道事業	350	87.5																							
国府町宮ノ下・奥谷地区簡易水道事業	3,462	1,495																							
鳥取市水道用水供給事業	-	-																							
計	176,643	103,628.2																							
〃月	鳥取市水道用水供給事業の廃止を届出																								
〃月	市町村合併に伴い、河原町総合支所内に河原営業所、青谷町総合支所内に青谷営業所を新設																								
12月	鳥取市水道水源保全条例公布(平成17年1月1日施行)																								
17年 1月	膜ろ過法で浄水処理施設建設工事を再開																								
2月	水道局職員を装った集金詐欺事件が発生																								
4月	文書管理システムの運用開始																								
〃月	屋内漏水調査業務の一部(現地調査)を委託																								
6月	鳥取市水道事業長期経営構想策定																								
〃月	殿ダム基本計画変更告示(国土交通省、事業費:570億円→950億円、完成予定:平成15年度→平成23年度)																								
10月	浄水施設整備における契約の締結、工事の差止めほかを求める鳥取市職員措置請求を監査委員に提出(市民2人)																								
12月	監査委員が監査請求を棄却																								
〃月	美敷水源地文化財保存検討結果を市長に報告																								
〃月	江山浄水場建設工事差止め訴訟を起こす(市民2人)																								
〃月	「鳥取市水道九十年史」の発刊																								
18年 2月	青谷町勝部川PCB流出事故発生																								
3月	桂見系配水施設(大桝調整池、桂見配水池)を供用開始し、湖山地区の一部、松保地区の一部及び湖南地区を桂見配水区域とした																								
4月	河川安全宣言(青谷町勝部川PCB流出事故)																								
5月	江山浄水場植樹祭を開催																								
8月	水質汚染事故対応訓練(河原・青谷)																								
11月	近藤光水道事業管理者再任																								
12月	第三者機関による経営診断を行う																								
19年 2月	浄水施設整備事業江山浄水場建設工事差止め請求の第8回口頭弁論で、鳥取地方裁判所において、棄却の言渡しが行われた																								
3月	広島高等裁判所松江支部に浄水施設整備事業江山浄水場建設工事差止め請求の控訴																								
〃月	近藤光水道事業管理者辞任																								
4月	綾木修水道事業管理者就任																								
6月	公道、屋内漏水調査業務を工務課に移管し、給水課漏水防止係を廃止																								

年 月	主 な で き ご と
(2007年)	
平成19年 6月	旧美敷水源地水道施設が国重要文化財に指定される
〃 月	殿ダム本体工事起工式
7月	浄水施設整備事業江山浄水場建設工事差止め請求控訴事件の第1回口頭弁論
8月	青谷地域勝部川表流水からクリプトスポリジウムを検出、原水及び浄水の検査では「陰性」となるが、鳴滝水源地の給水は停止し、不動山水源地からの給水で対応
9月	浄水施設整備事業江山浄水場建設工事差止め請求控訴事件の第2回口頭弁論
10月	広島高等裁判所松江支部において、浄水施設整備事業江山浄水場建設工事差止め請求控訴事件の棄却の言渡しが行われた
〃 月	稲葉丘配水池・ポンプ場を廃止
〃 月	絹見配水池、川積ポンプ場を新設、青谷町絹見地区を上水道区域とする
20年 3月	綾木修水道事業管理者辞任
4月	津村憲儀水道事業管理者就任
5月	開閉栓業務及び給水停止業務を委託
21年 3月	江山浄水場の一部供用開始に伴う給水開始の届け出を厚生労働省に提出
〃 月	横枕・上味野地区住民江山浄水場見学会 鳥取市議会議員・報道機関江山浄水場内覧会 鳥取市水道事業審議会委員江山浄水場見学会
〃 月	江山浄水場からの第1期給水開始（千代川から西側全区域と東側の一部区域に給水）
4月	江山浄水場通水式
7月	江山浄水場からの第2期給水開始（千代川から東側の給水区域を拡大）
〃 月	22日～24日、中国・九州北部豪雨災害に伴い、山口市へ給水支援隊派遣
〃 月	第78回日本水道協会中国四国地方支部総会を鳥取市で開催
22年 2月	「河原地域の水道料金改定について」市長が水道事業審議会へ諮問
〃 月	2月～4月、河原地域の料金改定について水道事業審議会を開催（3回）
〃 月	震災時応急給水施設の変更（鳥取生協病院）及び追加（市役所駅南庁舎）整備
3月	河原地域の水道料金改定についての住民説明会を開催
〃 月	77簡易水道等を上水道へ統合する簡易水道事業統合計画書を厚生労働省へ提出
〃 月	水道モニター制度廃止
5月	「河原地域の水道料金改定について」水道事業審議会が市長に答申書提出
7月	河原地域の水道料金改定
〃 月	「鳥取・国府地域の現行水道料金を適正な額にすることについて」「青谷地域の水道料金改定について」市長が水道事業審議会に諮問
〃 月	7月～平成23年1月、鳥取・国府地域、青谷地域の料金改定について水道事業審議会を開催（7回）
9月	末恒高地区配水池への送水ポンプ設備の故障により、配水池の水位が低下。美萩野四・五丁目で出水不良が発生
12月	浄水課が江山浄水場で業務開始（水質係は引き続き叶水源地で業務）
〃 月	江山浄水場全面供用開始
23年 1月	「鳥取・国府地域の現行水道料金を適正な額にすることについて」「青谷地域の水道料金改定について」水道事業審議会が市長に答申書提出
2月	江山浄水場竣工式
3月	13日～19日、東日本大震災に伴い、姉妹都市・郡山市へ給水支援隊派遣
〃 月	江山浄水場竣工記念碑除幕式
〃 月	浄水施設整備事業完了
〃 月	口径50mmの耐震管（水道配水用ポリエチレン管）を使用
〃 月	簡易水道事業に係る事務の一部を受任（設計・積算業務、工事監督業務、検査業務）
4月	より一層市民の視点に立った事務・事業の推進や新たな課題に取り組むため、組織改正を実施（6課2所16係 → 6課2所1室14係）
5月	鳥取・国府地域及び青谷地域の水道料金改定についての住民説明会を開催
〃 月	「鳥取市水道局退職者災害時ボランティア協力者制度」の創設
7月	河原地域の水質検査を自己検査開始（叶水源地内の検査室を整備）
9月	鳥取・国府地域及び青谷地域の水道料金改定
11月	殿ダム完成式
12月	水道料金、コンビニエンスストアでの収納開始（鳥取・国府地域）
24年 3月	国安庁舎の太陽光発電システム、LED設置
〃 月	津村憲儀水道事業管理者退任
4月	杉本邦利水道事業管理者就任
〃 月	江山浄水場の運転管理業務を一部委託

年 月	主 な で き ご と
(2012年)	
平成24年 7月	ダクタイトル鋳鉄管に内面粉体塗装管を使用
9月	鳥取市水道局水道管路情報管理システム（マッピングシステム）構築業務着手
10月	日本水道協会中国四国地方支部合同防災訓練（高知県）
11月	下水道使用料納入通知書二重送付
25年 3月	第8回拡張事業末恒系配水施設整備完了
〃月	末恒配水池増設分（有効容量＝1,200m ³ ）供用開始
26年 4月	口径75mm～250mmの耐震管（ダクタイトル鋳鉄管GX形）を採用
3月	杉本邦利水道事業管理者辞任
4月	羽場恭一水道事業管理者就任
〃月	水道料金改定（消費税法改正）
〃月	地方公営企業の会計制度が、昭和41年以来、約半世紀ぶりとなる大幅な見直しが行われ、新しい会計基準は平成26年度の予算及び決算から適用された
5月	「鳥取・国府地域、河原地域及び青谷地域の現行水道料金を適正な額に統一することについて」「今後の水道料金体系のあり方について」市長が水道事業審議会に諮問
〃月	5月～11月、水道料金の改定について水道事業審議会を開催（5回）
6月	羽場恭一水道事業管理者辞任
7月	武田行雄水道事業管理者就任
12月	「鳥取・国府地域、河原地域及び青谷地域の現行水道料金を適正な額に統一することについて」「今後の水道料金体系のあり方について」水道事業審議会が市長に答申書提出
27年 3月	鳥取市水道施設整備事業（簡易水道事業等の統合等に伴う変更）が認可となる
〃月	鳥取市水道局水道管路情報管理システム（マッピングシステム）構築業務完了（27年4月稼動）
4月	鳥取市水道事業長期経営構想を改訂
7月	水道料金統一について河原地域及び青谷地域で住民説明会を開催
9月	水道料金統一（河原地域及び青谷地域の水道料金改定）
10月	鳥取市水道給水100周年 【100周年記念事業】 記念ボトル(災害用備蓄水)製作(1月27日)、水道局ロゴマーク商標登録(4月17日)、記念飲用水栓の設置(8月2日)、記念式典(10月8日)、記念イベント(11月8日)
28年 1月	厚生労働省による水道法第39条第1項の規定に基づく立入検査
〃月	九州・中国・四国地方に記録的寒波。26日～28日、米子市へ給水支援隊派遣
3月	片山ポンプ場及び調整池（有効容量＝260m ³ ）供用開始
4月	「水道料金の改定について」「簡易水道事業統合に伴う水道料金の統一時期について」市長が水道事業審議会に諮問
〃月	4月～平成29年7月、水道料金の改定について、簡易水道事業統合に伴う水道料金の統一時期について水道事業審議会を開催（6回）
〃月	21日～29日、平成28年熊本地震に伴い、熊本市へ給水支援隊派遣
5月	同地震に伴い、2日～8日、熊本市及び近隣市町村へ応急復旧隊派遣
8月	「簡易水道事業統合に伴う水道料金の統一時期について」水道事業審議会が市長に答申書を提出
10月	鳥取県中部地震のため、一部地域に濁水、小規模な漏水が発生
〃月	同地震に伴い、21・22日、倉吉市へ給水支援隊派遣。24・25日、応急復旧隊を派遣
11月	第16回日本水道協会中国四国地方支部水道事例発表会を鳥取市で開催
12月	市議会で、鳥取市簡易水道事業等の鳥取市水道事業への統合に伴う関連条例が制定
29年 1月	丸山ポンプ場を改修し江山浄水場から中ノ郷配水池に直接送水を開始
2月	山手配水池（有効容量＝600m ³ ）供用開始
3月	鳥取市水道施設整備事業（第一次変更）が認可となる
4月	60簡易水道事業(統合計画書策定時は67)、1専用水道及び9飲料水供給施設(統合計画書策定時は10)を上水道事業に統合
〃月	簡易水道事業等統合に伴い、各課・所の体制を強化。河原営業所を南地域水道事務所に、青谷営業所を西地域水道事務所に変更
〃月	4・5月、野坂、上原、上段、下段、大塚、尾崎、内海中、円通寺の一部及び湯山の一部を江山浄水場系にハード統合
7月	「水道料金の改定について」水道事業審議会が市長に答申書を提出
11月	水道料金の改定について市民説明会を開催
〃月	鳥取市水道施設整備事業（第二次変更）届出書が受理される
30年 4月	統合前の上水道事業給水区域の水道料金改定
5月	会計検査を受検

年 月	主 な で き ご と
(2018年)	
平成30年 7月	武田行雄水道事業管理者再任
〃 月	平成30年 7月豪雨に伴い、新見市へ給水支援隊と尾道市へ応急復旧隊を派遣
〃 月	城山浄水場供用開始
11月	平成30年度日本水道協会中国四国地方支部管理職講習会を鳥取市で開催
〃 月	日本水道協会主催、全国地震緊急時訓練平成30年度応援訓練（静岡市）へ職員を派遣
31年 4月	改正水道法（平成30年12月12日公布）の施行を見据えた効率的な組織体制とするため、組織改正を実施（6課2所1室14係 → 6課2所2室14係）
(2019年)	
令和元年 7月	鳥取市水道施設整備事業（第三次変更）が認可となる
8月	南隈送水分岐場供用開始により江山浄水場から賀露配水池、末恒配水池に直接送水を開始
10月	水道料金改定（消費税法改正）
〃 月	国府町石井谷を大石浄水場系にハード統合
〃 月	円通寺地域の配水系統を米里配水池系給水区域へ切替（江山浄水場系に統合）
令和2年 2月	災害用備蓄水を製作（10,000本）
3月	津無水源地、浄水場、配水池（有効容量＝81m ³ ）供用開始
4月	水道料金の統一（統合前の簡易水道区域を上水道区域の水道料金へ統一）
〃 月	資産管理課を新設（6課2所2室14係 → 7課2所1室16係）
〃 月	勤怠管理システムの運用開始
〃 月	水道料金のスマートフォン決済を導入
〃 月	新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた水道料金の支払猶予措置を実施（令和2年4月以降請求分から対象）
〃 月	鳥取市水道局公式ウェブサイトの再構築・運用開始（ウェブサイトによる水道の開閉栓受付を開始）
〃 月	口径75mmの配水用ポリエチレン管を本採用
10月	水質検査室が江山浄水場内に新築移転・供用開始
12月	猪子配水池更新・供用開始（猪子配水池給水区域を江山浄水場系に統合）
令和3年 1月	寒波による水道管の凍結破裂発生（1月7日からの低温による被害）
〃 月	福部高江配水池給水区域を湯山配水池系給水区域へ切替（江山浄水場系に統合）
〃 月	国英第1配水池給水区域を山手配水池系給水区域へ切替（江山浄水場系に統合）
2月	庁ポンプ場及び広西配水池供用開始（宇倍野配水池給水区域を江山浄水場系に統合）
3月	岩戸細川配水池給水区域を湯山配水池系給水区域へ切替（江山浄水場系に統合）
4月	若葉台調整池系送水管送水ルート変更（源太橋経由）
10月	栃本配水池給水区域を大石配水池系給水区域へ切替
〃 月	六十谷（むそた）水管橋破損事故に伴い、和歌山市へ給水支援隊を派遣
令和4年 1月	上地浄水場供用開始（水源、浄水場、配水池を更新）
2月	美敷配水池給水区域を広西配水池系給水区域へ切替
3月	鳥取市水道施設整備事業（第四次変更）が認可となる
7月	叶水源地の自家発電機施設の更新工事に着手
11月	高岡配水池給水区域を清水配水池系給水区域へ切替
〃 月	河内下条配水池給水区域を河内上条配水池系給水区域へ切替
12月	神垣配水池給水区域を新井配水池系給水区域へ切替
令和5年 3月	千代川水管橋（上部工）耐震補強工事完成
〃 月	鳥取市水道施設整備事業（第五次変更）が認可となる